

防火訪問不在票

防火訪問に伺いました。

訪問日

月 日 時ごろ

担当 消防署・分署

防火訪問は避難行動要支援者に登録された方を対象に、年1～2回程度実施しています。不在だった場合は、来年度に伺う予定です。



前橋市消防局からのお知らせ

別紙リーフレットのチェックリストを活用して
火災予防に努めてください。

火災に関するご相談・お問い合わせは
担当の消防署・分署までご連絡ください。

● 問い合わせ先 ●

中央消防署	東消防署	南消防署
220-4519	283-3399	267-0119
千代田分署	宮城分署	城南分署
237-0119	280-2119	268-0166
赤坂分署	西消防署	北消防署
269-6780	255-0119	231-0119
	利根分署	白川分署
	252-5787	288-2719

防災危機管理課からのお知らせ

◎あなたは避難行動要支援者制度に登録しています。

避難行動要支援制度とは、本人または親族等の申請により、市へ災害時の自力での避難に不安があると申し出た方の情報を、自治会や民生委員等の地域へ共有することで、地域における【共助】を促進するための制度です。

◎地域との顔の見える関係づくりが、災害時の【共助】につながります。

自治会（自主防災会）が実施する地域の防災訓練や民生委員の見守り活動等の機会を活かして、積極的に地域への参加をお願いします。普段の生活からの関係性が災害時の【共助】につながります。

※登録情報に変更がある場合は、以下にご連絡ください。



災害時の情報はこちらから



まちの安全ひろメール

※登録はこちらの二次元コードから空メールを送信してください。



LINE



まちの安全 X [エックス]

問い合わせ先

前橋市防災危機管理課

898-5935